

下田市立図書館等生涯学習複合施設 基本構想・基本計画（案）について

生涯学習課

1 基本構想・基本計画策定の趣旨

これまでの検討結果を踏まえ、既存の下田市立中央公民館の建物を活用した「図書館機能と生涯学習機能をかけ合わせた施設（図書館等生涯学習複合施設）」（以下「複合施設」という。）の再構築（整備・運営）に関する基本的な考え方を整理するため、基本構想・基本計画を策定します。

2 計画書の構成（検討の経緯）

| 検討内容 | 市民ニーズの把握・分析 |
|---|--|
| 第1章 基本構想・基本計画策定の背景 | |
| 第2章 持続可能な公共施設のあり方 | |
| 第3章 複合施設整備の必要性 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○複合施設整備における前提条件 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 下田市立図書館整備計画基礎調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催とまとめ ・図書館候補地の選定、評価・比較 令和5年度 下田市立図書館整備計画基礎調査 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設整備基本構想の策定 ・下田市における生涯学習施設のあり方の整理 ○複合施設整備の必要性と求められる姿 ○下田市立図書館の現況 ○下田市立中央公民館の現況 | <ul style="list-style-type: none"> R4 市民ワークショップ（全3回） <ul style="list-style-type: none"> ・映画「くじらびと」鑑賞 ・未来に向けた下田のわくわく図書館プロジェクト ・ワークショップのまとめ R5 社会実験・ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・大横町通りに図書館がやってくる R6 社会実験・イベント“Sea & Rainbow” <ul style="list-style-type: none"> ・未来の下田図書館PJ「海辺で本を読もう。」 |
| 第4章 市民・利用者ニーズの把握 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ワークショップ等における市民意見の整理 ○図書館利用者アンケートの概要 ○市民・利用者ニーズの分析 | <ul style="list-style-type: none"> R7 ワークショップ（全2回） <ul style="list-style-type: none"> ・中高生、一般「下田らしい図書館を考えてみよう」 R7 図書館利用者アンケート |
| 第5章 下田市立図書館等生涯学習複合施設 基本構想 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○基本理念 ○複合施設における基本的な機能 ○複合施設のサービスの方向性 ○複合施設の導入機能の整理 ○複合施設整備のプロセス ○整備規模・運営手法の検討 | |
| 第6章 下田市立図書館等生涯学習複合施設 基本計画 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○複合施設で展開する事業 ○複合施設の整備計画（必要諸室及び規模） ○複合施設の運用方針 ○事業スケジュール等 | |

資料編

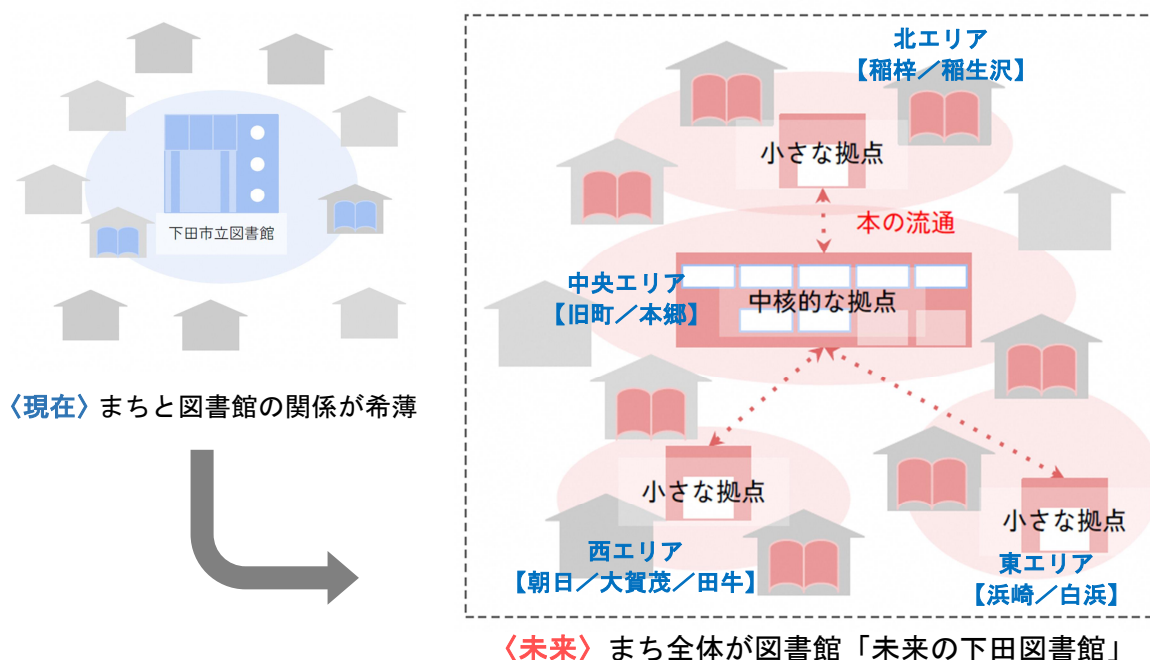
3 複合施設整備の必要性と求められる姿

(1) 「未来の下田図書館」という発想

現在の下田市は、読書推進において、「まち」と「図書館」の関係が希薄であり、利用者も限定的で、人や環境など一つ一つは魅力があるものの、それらがつながっておらず、点在している状態にあります。そこでまちじゅうに図書館機能を分散させ、本が身近にある環境を日常化することで、まち全体が図書館となる仕組みづくり「未来の下田図書館」を進めていきます。

「未来の下田図書館」においては、市立図書館をまちじゅう図書館の「中核的な拠点」と位置づけ、市域の各エリアに「小さな拠点」を複数設置し、本を流通させることで、誰もが身近に読書や学習に親しめる環境を整えていきます。

■未来の下田図書館と小さな拠点（まちじゅう図書館）のイメージ



(2) 中核的拠点（複合施設）に求められる姿

◆ 複合施設（中核的な拠点）に求められる姿 ◆

- ・ 「世代を超えた交流の場」や「子どもたちの居場所」となるような、図書館機能と生涯学習機能をかけ合わせた複合施設が求められています。
- ・ 地域の店舗や事業所と連携し本を通じたコミュニケーションをまち全体に広げる未来の下田図書館や生涯学習等の「中核的な拠点」として、誰もが身近に読書や学習に親しめる環境づくりを進めます。

4 複合施設整備における前提条件

(1) 複合施設の整備地選定

複合施設整備地の検討区域については、下田市全域を視野に入れた上で、都市機能の集積状況や市の歴史的な発展経緯を踏まえ、市の中核を担う中央エリアを基軸として検討しています。

①選定

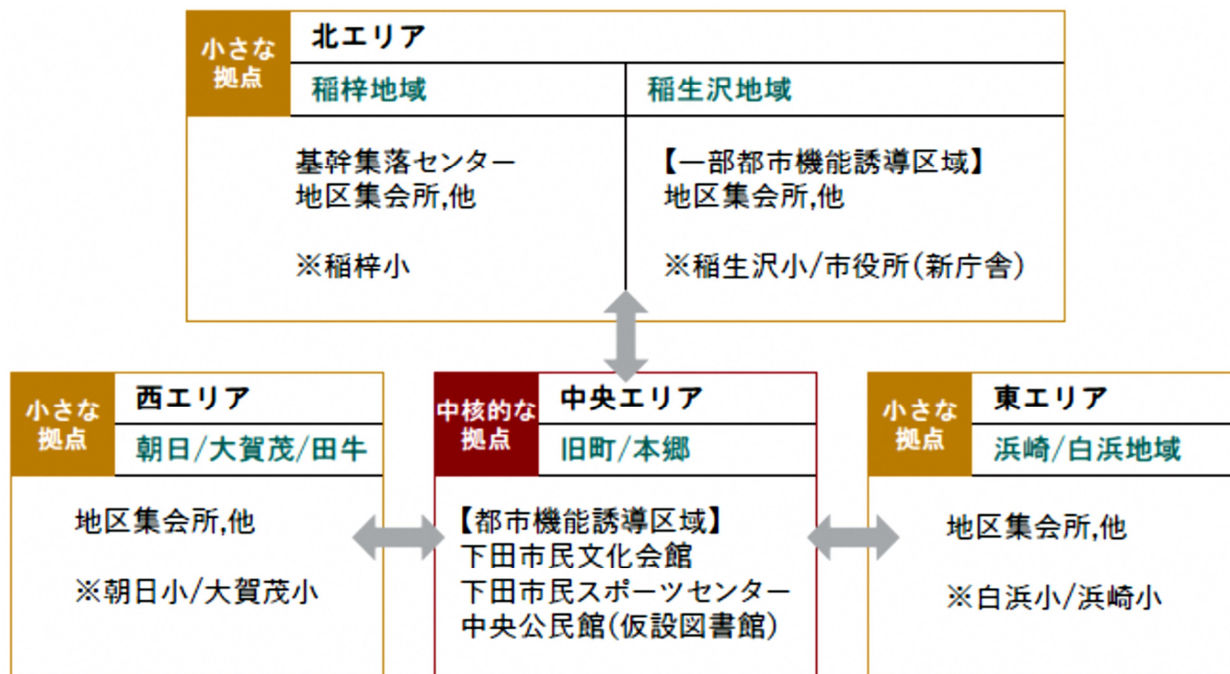
令和4年度下田市立図書館整備計画基礎調査業務において、現図書館、下田駅周辺、市民文化会館、旧稲生沢中学校の4つの候補地を選定し、利便性・交通アクセス、敷地の状況、まちづくり・将来性・発展性、防災上の安全性等の項目について比較検討を行った。

②評価と課題

下田駅周辺または市民文化会館での評価が高いが、いずれも建設までは長い時間を要すること、新庁舎建設をはじめ多くの公共施設整備の課題を抱えているなか、図書館単体で整備方針を決定することは、市全体の合理性にそぐわないことから、比較的長期間使用できる図書館をローコストで整備することが望ましい。

③候補地の再選定

「①下田市立図書館（既設）」・「②下田市立中央公民館」・「③本郷公民館跡地」・「④フードストアあおき駐車場跡地」の4つの候補地を選定し、上記と同様の比較検討を行った結果、中央公民館の評価が高く、図書館機能との融合に最適であると判断した。



※今後、小さな拠点として活用が見込まれる施設

(2) 複合施設整備地の選定理由

複合施設整備地については、下田市の全域を俯瞰した中で、利便性や交通アクセス、敷地・施設の状況等を踏まえ、中央エリア（旧町・本郷地域）を中心に検討した結果、中央公民館に図書館機能を移転し、公民館と図書館を複合化することが、文化・教育・市民活動活性の連鎖作用と行政施設の集約による効率化が期待できるとの結論にいたりました。

なお、令和7年度末をもって閉園した旧下田保育所は、昭和56年新耐震基準に適合するものの、更なる耐震診断を要することや、図書館に求められる広い空間が、構造面から確保が難しいこと、また、運営効率や改修コストの面で、図書館として整備するには課題が多いと考えます。

■下田保育所と中央公民館の改修・活用比較表

| 比較項目 | 下田市立下田保育所 (下田市四丁目 5-26) | 下田市立中央公民館 (下田市四丁目 6-16) |
|--------------|--|---|
| 改修・活用形態 | 図書館と融合する機能未定 | 中央公民館改修・複合利用 |
| 駐車場台数 | 12 台 | 23 台 |
| 用途地域 | 第二種住居地域 | 第二種住居地域 |
| 面積・階数 | 1,067 m ² ・ 2階 | 1,145 m ² ・ 2階 |
| 建築完成年 | 昭和 63 (1988) 年 12 月 | 昭和 46 (1971) 年 5 月 |
| 耐震基準 耐震補強 | 新耐震基準 ○昭和 56 年新耐震基準に適合 △平成 14 年基準適合は要診断 | 旧耐震基準 ○昭和 56 年新耐震基準適合 ○平成元年・2 年に耐震補強工事済み ○構造耐震指標 I _s =1.1 (基準クリア) |
| 建築構造 | 鉄筋コンクリート造 ○非耐力壁部分に変更可能 | 鉄筋コンクリート造 ○設計自由度が高い |
| 平面形状・設計自由度 | △細長く中央ホールで屈折 △柱・耐力壁やトイレの配置に制約 △広い空間確保が困難 △改修時の用途自由度も限定的 | ○正方形に近い整形平面 ○階段は東寄り西側に広いスペース確保可能 ○複合利用や用途変更の自由度が高い |
| 利用便益・機能 | ○園庭・屋上の活用可能性あり △図書館との融合機能は未定 | ○図書館と公民館機能を複合利用 ○1 階図書館機能、2 階公民館機能で利便性、運用効率の向上が期待できる |
| 運営・管理コスト | △2 施設を別々に維持・運営する可能性が高く、管理・人件費負担が継続 | ○施設集約による管理維持コストの低減効果が期待 |
| 改修難易度 | △特殊用途設計のため制約が多く、用途決定後の改修に制約 | △設計自由度が高く、複合利用による改修が容易 |
| まとめ | ・施設の構造面から改修の自由度が制限され、融合する機能の検討、運営効率やコスト面等で課題が残る | ・改修・複合利用案は、設計自由度・利用効率・運営コストの観点で、より中長期的な効果が期待できる |

5 図書館等生涯学習複合施設 基本構想（概要）

（1） 基本理念

① 基本理念

市民の多様なニーズに対応する「地域の拠点（知・学び、交流、情報、歴史文化継承の拠点）」として、中央公民館と図書館の複合施設を「中核的な拠点」として整備します。幅広いサービスや居場所の提供を通じて、生涯学習社会の実現や多世代交流の促進などまちの活性化を図り、持続可能な賑わいあふれる共創のまちづくりにつなげていきます。

また、郷土の歴史文化を有形無形の地域資源として収集・保存・活用し、次世代へ継承するとともに、こどもの読書と学びを支援し、安心して過ごせる居場所づくりを推進します。

さらに、各地域に「小さな拠点」を分散配置することで、本を通じた地域コミュニティの活性化を図ります。また、中核的な拠点と小さな拠点との連携により、さらなる交流・学びの機会を創出します。

図書館機能と生涯学習機能を集約することで、相乗効果による市民活動の広がりや活性化を図ります。

② 目指す将来像

基本理念をもとに、複合施設が「目指す将来像」を以下に設定します。

多世代が自由に学び、交流し、地域と子育てを支える
みんなの居場所

③ 基本方針

将来像を実現するために、以下の5つの「基本方針」（キーワード）を設定します。

| | | |
|--------------|----------------|---|
| 基本方針1 | 知・学び | 豊富な資料や情報を収集・発信し、すべての市民の学び、仕事、暮らしを支えます |
| 基本方針2 | 交流 | 本を通じた人と人との出会いと交流を生み出し、地域づくりに貢献します |
| 基本方針3 | みんなの居場所 | 誰でも気軽に立ち寄り、居心地よく過ごせる「居場所」になることを目指すとともに、交流や学びを育む空間を創出します |
| 基本方針4 | 子育て | 子どもや家族が気兼ねなく過ごせる空間の創出を創出し、こども読書活動と個性を尊重した学びを支えます。また、郷土の歴史や文化にふれる機会を提供し、次世代を育てます |
| 基本方針5 | 郷土の歴史文化 | 下田の歴史と文化を継承する地域資料を収集し、保存・活用するとともに、その魅力を広く発信します |

(2) 複合施設における基本的な機能

目指す将来像を実現するために、基本方針に基づき、複合施設における「基本的な機能」(図書館機能・生涯学習機能)を拡充していきます。

機能別の「主なサービス」と「想定する施設や事業」、2つの機能をかけ合わせることにより「期待される相乗効果」は以下のとおりです。

| 目指す将来像 | 基本方針 (キーワード) | 図書館機能 | |
|-------------------------------------|------------------|---|---|
| | | 主なサービス | 知の拠点 想定する施設や事業 |
| 多世代が自由に学び、交流し、地域と子育てを支える みんなの居場所 | 基本方針1 知・学び | <ul style="list-style-type: none"> ○学び、仕事、暮らしを支えるレファレンスサービスの充実 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○DXコーナー(デジタル技術を活用した図書館サービス) | <ul style="list-style-type: none"> ・開架図書スペース ・レファレンススペース ・学習スペース <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・OPAC ・インターネットPC ・セルフ貸出機 ・電子新聞閲覧 ・電子図書* <p>※将来的に導入を検討</p> |
| | 基本方針2 交流 | <ul style="list-style-type: none"> ○様々な本との出会いを提供 ○本がつなぐ交流の場の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・展示、情報発信スペース ・交流や創作活動スペース ・多目的スペース |
| | 基本方針3 みんなの居場所 | <ul style="list-style-type: none"> ○会話ができる居心地のよい空間の提供 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○飲食ができる場所の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・多目的スペース ・閲覧スペース <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食ができるスペース |
| | 基本方針4 子育て | <ul style="list-style-type: none"> ○こどもとおとなの自由な読書を支援 ○子育てを支える空間の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童開架スペース ・キッズスペース ・学校図書室との連携 ・授乳室 |
| | 基本方針5 郷土の歴史文化 | <ul style="list-style-type: none"> ○郷土資料の収集と保存活動 ○こどもや初心者に向けた郷土資料の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料開架スペース ・郷土資料レファレンス |

図書館で得られる「知」と公民館で行われる「地域活動」の相乗効果により、市民一人ひとりの学びが「地域の力」へと還元される循環型の公共空間の創出を目指します。

| 公民館の理念 日常に根ざした学びと交流で、豊かな地域社会を育む拠点 | | |
|---|--|--|
| 生涯学習機能 | 地域活動の拠点 | 地域の拠点 |
| 主なサービス | 想定する施設や事業 | 期待される相乗効果（シーン例） |
| <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の活動の場の確保 ○多様な公民館講座の開催 ○住民の自主的な学習活動への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議室の貸し出し ・地域資源を活用した講座の実施 ・既存講座の見える化 | <p>●調べるから深めるへ</p> <p>例) テーマ別連続講座（歴史文化・防災・健康）</p> <p>例) 歴史講座の受講後、参加者が本を手に取り司書に質問</p> <p>例) 作品に登場するメニューを再現する料理教室</p> |
| <p>2つの機能の複合化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多世代交流の場の確保 ○社会教育団体の認定 ○団体間連携の促進・協力 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議室の貸し出し ・社会教育団体の認定 → 利用料金の減免による交流・活動の促進 ・住民の学習活動の情報集約・掲示 | <p>●知をきっかけが地域（人）につながる</p> <p>例) 図書館の終戦特集展示観覧後に体験談やトークイベントを開催</p> <p>例) 昔遊び教室の開催</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○自主的な学習活動を主体とした交流の場の創出 ○地域住民の実施している活動の情報提供 ○誰もが利用しやすい公民館の環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民向けメール配信や広報誌を活用した情報発信 ・バリアフリー対応 ・講座の成果物の掲示・紹介スペース | <p>●気軽に立ち寄り安心して過ごせるサードプレイス</p> <p>例) 学校帰りの自習とボランティアによる学習補助</p> <p>例) 高齢者が新聞や雑誌を読み、スマホや防犯講座にも参加</p> <p>例) ママ友同士で、育児雑誌を読みつつ、お茶をしながら子どもの習い事を待つ</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○親子の交流の機会の提供 ○こどもの学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・親子を対象とした講座の実施・発展 ・こども対象事業の支援・連携 | <p>●こどもの学び（読書）と体験（活動）の一体化</p> <p>例) 調べ学習で図書館資料活用</p> <p>例) お話会と工作イベント</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○地域産業に着目した連続講座の実施 ○伝統的な文化活動の支援 ○世代間の継承機会の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域に関連した講師の選定 ・和室を活用した和文文化活動の場の提供 | <p>●地域の記憶を未来へ継承する</p> <p>例) 郷土料理教室の開催</p> <p>例) 郷土史講座と読み聞かせ</p> <p>例) 地域の資産（資料）が世代を超えて受け継がれていく</p> |

(3) 複合施設のサービスの方向性

基本方針1 知・学び

- 開架図書スペース、レファレンススペース、DX コーナーを活用し、学び・仕事・暮らしを支える情報提供とレファレンスサービスの充実を図ります。
- 地域資源を活用した講座や会議室の貸出により、多世代の学びと活動を支え、主体的な学びを地域へと広げることを目指します。

基本方針2 交流

- 展示・創作活動スペース等を活用し、本や体験を通じた交流の機会を創出します。
- 多世代が学習や活動を通じてつながり、団体間の連携へと発展する交流拠点の形成を目指します。

基本方針3 みんなの居場所

- 閲覧、会話、飲食が可能なスペースを確保し、多様な過ごし方ができる環境を整備します。
- 誰もが安心して滞在することができ、学びや交流へと自然につながる居場所の形成を目指します。

基本方針4 子育て

- 児童開架やキッズスペースの充実により、こどもの自由な読書活動と利用体験を促進します。
- 親子で参加できる学びや体験の機会を提供し、子育てを支えるとともに地域との交流を育みます。

基本方針5 郷土の歴史文化

- 郷土資料の収集・保存・活用を進め、多世代が地域の歴史や文化に触れる機会を創出します。
- 郷土文化に関する講座や展示を通じて、地域の記憶と魅力を次世代へ継承することを目指します。

6 図書館等生涯学習複合施設 基本計画（概要）

(1) 複合施設の整備計画（必要諸室及び規模）

① 改修の基本方針

- ・必要最小限の改修で最大効果を図る
- ・1階を図書館中心に再構築
- ・2階の既存施設(公民館)機能の活用と利便性向上目的の更新
(LED化推進、スペースの柔軟活用、調理室機能更新、図書閲覧・交流スペース確保)
- ・1階と2階の機能との連動強化による各活動の活性化
- ・リスク保有型施設としての整備 (人命優先、避難動線確保、防災教育機能整備)

② 想定面積

| 1階 | | |
|------------|--------------------|---|
| 図書館機能 | 450 m ² | 各書棚、カウンター、事務室、OPAC、ネットコーナー |
| 多目的スペース等 | 100 m ² | 多目的・閲覧・学習・キッズスペース等 |
| 屋外テラス | 20 m ² | |
| 2階 | | |
| 会議室、調理室、和室 | 412 m ² | 社会教育活動等 |
| 図書交流スペース | 150 m ² | 図書閲覧スペース兼交流スペース、イベントや講座と関連図書の展示など(機能連携) |

③ 配置パターンの考え方

- ・空間の質の確保
- ・滞在型空間の形成
- ・圧迫感の軽減

■エリアイメージ（図書館機能部分）

| 区分 | イメージ | 収蔵書 |
|---------------------|--|----------------|
| 1階 | | |
| 親子・キッズエリア （にぎわい） | ・床を広げることで 子ども たちの居場所をつくる ・本棚の高さを低くし、全体からキッズエリアを見渡すことができる | 絵本、児童書、紙芝居 |
| ゆったりエリア （ひそひそ） | ・南側に児童書コーナー、北側に親子でゆったり過ごせるエリアが広がる、 子ども と家族と一緒に本を楽しめる空間 | 小説・物語、趣味 |
| 新聞・雑誌エリア | ・新聞や雑誌を読みながらゆっくりくつろげる空間 | |
| 集中エリア （もくもく） | ・静かに読書や勉強をする空間 | |
| 中心エリア | ・複数の色が混ざる場所であり、異なる属性を備えた何をしてもいい場所として活用 | |
| 時のひろば 今と昔の融合 | ・各エリアが持つ機能の境界を超えて関係性を生み出す空間 | 郷土資料、新着本、雑誌・新聞 |
| 多目的ひろば | ・イベントの開催、おしゃべりや飲食を楽しむことができるエリア ・中高生がグループワークを行ったりできる賑やかな空間 | リサイクル本 |
| 学び・発見エリア | ・思想、産業、芸術、言語等、自分の興味を出発点に多彩な分野の資料と出会えるエリア | 思想、産業、芸術、言語 |
| 閉架書庫 | ・利用のある閉架資料を現図書館より優先的に移転する | |
| カウンター | ・カウンターは簡易カフェとしても機能し、利用者は中心エリアで過ごす | |
| 2階 | | |
| 図書交流スペース | ・ミニミニアートギャラリーなど、本にまつわる展示を行うことができる空間 | |

（２）今後の進め方

■事業スケジュール

| 事業内容 | 年度 | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和9年度 (2027年度) | 令和10年度 (2028年度) |
|-----------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 基本構想・計画（案）作成 | | ■ | | | |
| 基本構想・計画策定、基本設計・実施設計着手 | | | ■ | | |
| 基本設計・実施設計策定、改修工事着手 | | | | ■ | |
| 竣工、開館、旧図書館解体工事検討 | | | | | ■ |

今後の検討課題は、以下のとおりです。

| | | |
|----------------------------|-----------|--------------------|
| ○事業費、財源の検討 | ○具体的な規模算定 | ○運営、維持管理の各業務の具体的検討 |
| ○事業費の算定とLCC（ライフサイクルコスト）の検討 | | |

基本設計・実施設計を持って、以下の算定を行います。

| | |
|-------------------------------|-----------------|
| ○条例等の整備 | ○現図書館の跡地利用活用の検討 |
| ○郷土資料の収集、収蔵、活用に係るあり方の検討 | |
| ○市民・学校・団体・まち図書館等との連携の在り方に係る検討 | |
| ○職員の人材育成に係る検討 | ○まちじゅう図書館事業の推進 |